

記者発表（配布）				
月／日（曜日）	担当課・係	TEL	発表者名	その他 配布先
7月20日（金）	文化財課 文化財班	（内線）5762 （外線）078-362-3783	課長 山下 史朗 副課長 熊谷 久男	文化庁

重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）について

1 発表概要

国の文化審議会（会長 さとうまこと 佐藤信）は、平成30年7月20日（金）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要無形文化財の指定及び保持者の認定等を行うことについて文部科学大臣に答申する予定です。

兵庫県関連では、大和 やまと きみよ たけもと ともよ 君代（竹本 ぎだゆうぶし 友代）が「義太夫節」の保持団体（義太夫節保存会）の構成員として追加認定されますのでお知らせします。

2 答申される重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）

名称	保持者及び その代表者の 氏名	所属する 機関 又は団体	氏名	芸名	生年月日 (年齢)	住所
<small>ぎだゆうぶし</small> 義太夫節	<small>ぎだゆうぶしほぞんかい</small> 義太夫節保存会 <small>かいいん</small> 会員 代表者 <small>うえだ えつこ</small> 上田 悦子 <small>たけもと こまのすけ</small> (竹本 駒之助)	東京都中央区 日本橋本町 3-1-6 日本橋永谷ビル 210号 義太夫節 保存会	太夫 <small>やまと きみよ たけもと ともよ</small> 大和 君代 竹本 友代		昭和18年 1月16日 (満75歳)	兵庫県 姫路市

【参考】

1 義太夫節

義太夫節は、初世竹本義太夫（1651年～1714年）が先行の諸浄瑠璃をよく研究し、その妙所を摂取して融合し、創始した浄瑠璃の一派である。その楽風が時代の好尚と適合するとともに、太夫・三味線のいずれにも後継者に優れた人を得、さらに音楽として洗練され、多くの名手が輩出し、今日に至っている。

義太夫節は、もともと人形浄瑠璃のために作られた代表的な語りもの音楽であるが、後には歌舞伎にも用いられ、さらに音楽的に優れた特色があるので、人形浄瑠璃・歌舞伎を離れて独立した音楽としてもその芸術的価値は高く、かつ、わが国の音楽史上きわめて重要な地位を占めるものである。

この義太夫節は、昭和55年4月21日に重要無形文化財に指定され、その保持者として義太夫節保存会会員が総合的に認定されている。

なお、現在の総合認定保持者は22名となっている。

(1) 保持者の団体の構成員の追加認定

現在の保持者は22名（太夫13名、三味線9名）であるが、今回はこれらの保持者に加えて新たに4名（太夫2名、三味線2名）を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。認定される4名は、義太夫節の技法を高度に体現し、重要無形文化財「義太夫節」の保持者としてふさわしい者であるとして、保持者の団体の構成員（義太夫節保存会会員）として追加認定されるものである。

(2) 追加認定の経過

第1次認定	30名	昭和55年	4月21日
第2次認定	11名	昭和61年	4月26日
第3次認定	8名	平成12年	6月6日
第4次認定	10名	平成21年	9月2日
第5次認定	4名	平成27年	10月1日
現保持者数	22名		

2 重要無形文化財の指定制度及び保持者の認定制度の概要

我が国の伝統的な芸能や工芸技術のうち、芸術上又は歴史上価値の高いものを重要無形文化財として指定し、これらのわざの高度な体現者・体得者をその保持者又は保持団体として認定

〈保持者認定の概要〉

- (1) 各個認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能又は工芸技術を高度に体現・体得している個人を認定（いわゆる「人間国宝」）
- (2) 総合認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能を2人以上の者が一体となって体現している場合に、これらの者が構成している団体の構成員を認定